

第2章 現状とまちづくりの方向性

2.1 本市の現状

2.1.1 地勢・地域の区分

本市は、広島県東南部に位置し、東は福山市、西は三原市、そして北は府中市、世羅町に隣接しています。明治31年(1898年)の市制施行以降、周辺市町村との合併を経て、緑豊かな中山間地域から尾道水道周辺地域を経て独特の多島美を有する島しょ部に至る、多彩な資源を有するまちとなっています。

市域面積は284.88km²を有し、地勢は大半が山地で、島しょ部は概して急峻で平地に乏しく、平地は尾道水道・御調川沿い・島しょ部の海岸沿いに形成されています。

平成17年(2005年)、18年(2006年)の市町村合併により現在の市域となっていますが、それぞれの旧市町境を中心に地域性が大きく異なるため、分析等の際には以下の旧市町境を中心に地域を分割して検討を行います。また、旧尾道市は東部・北部・中部・西部に、旧因島市は北部・南部に区分けします。



図2 地域区分

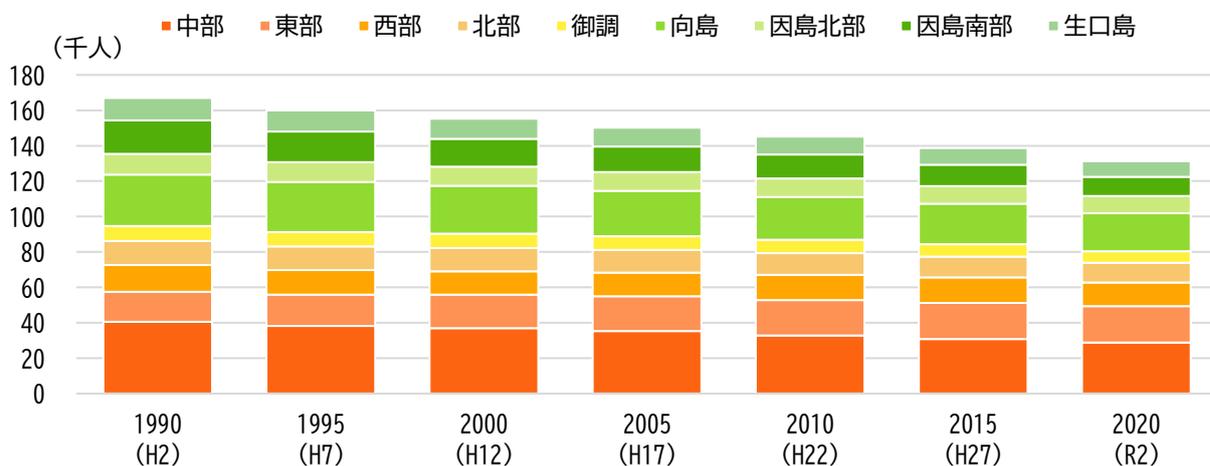
2.1.2 人口や高齢化の状況

本市の人口分布は尾道中部や東部の本土部、西部のほか、向島の本土寄りの一部など、生活関連施設が集まっている箇所に集中している特徴があります。

市全体として人口は減少傾向にあります。尾道東部は人口が増加傾向にありますが、中山間地域や島しょ部では人口減少が進んでおり、平成2年(1990年)の80%程度、因島南部では60%以下まで減少しています。

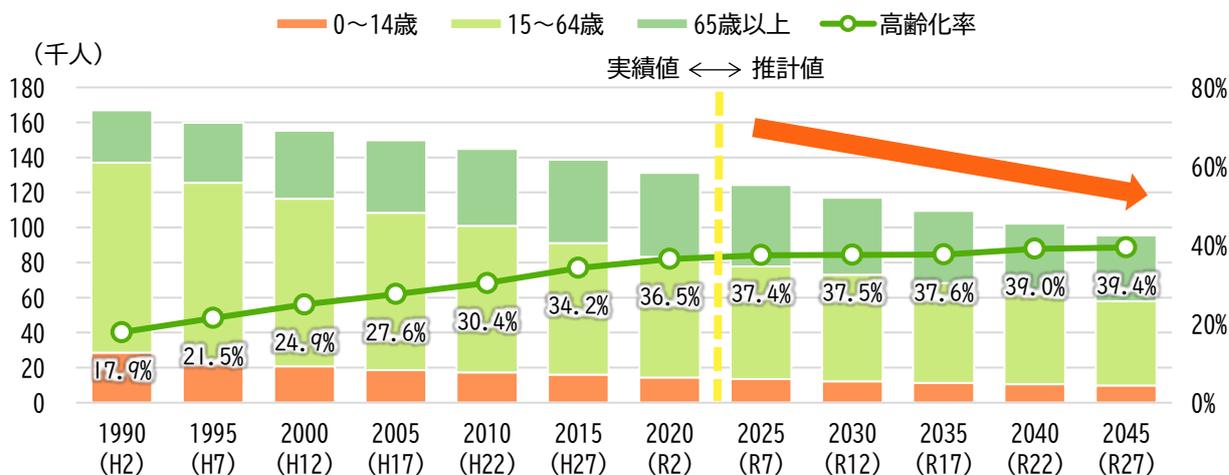
人口減少ならびに高齢化が引き続き進んでいくと見込まれており、高齢化率は令和27年(2045年)に39.4%まで上昇、0～14歳の人口は令和27年(2045年)には平成2年(1990年)の約1/3に、15～64歳の人口は半分以下になると予測されています。

尾道東部・中部・西部では比較的高齢化率が低い一方、御調や因島南部、生口島では高齢化率が50%を超える地域もみられます。



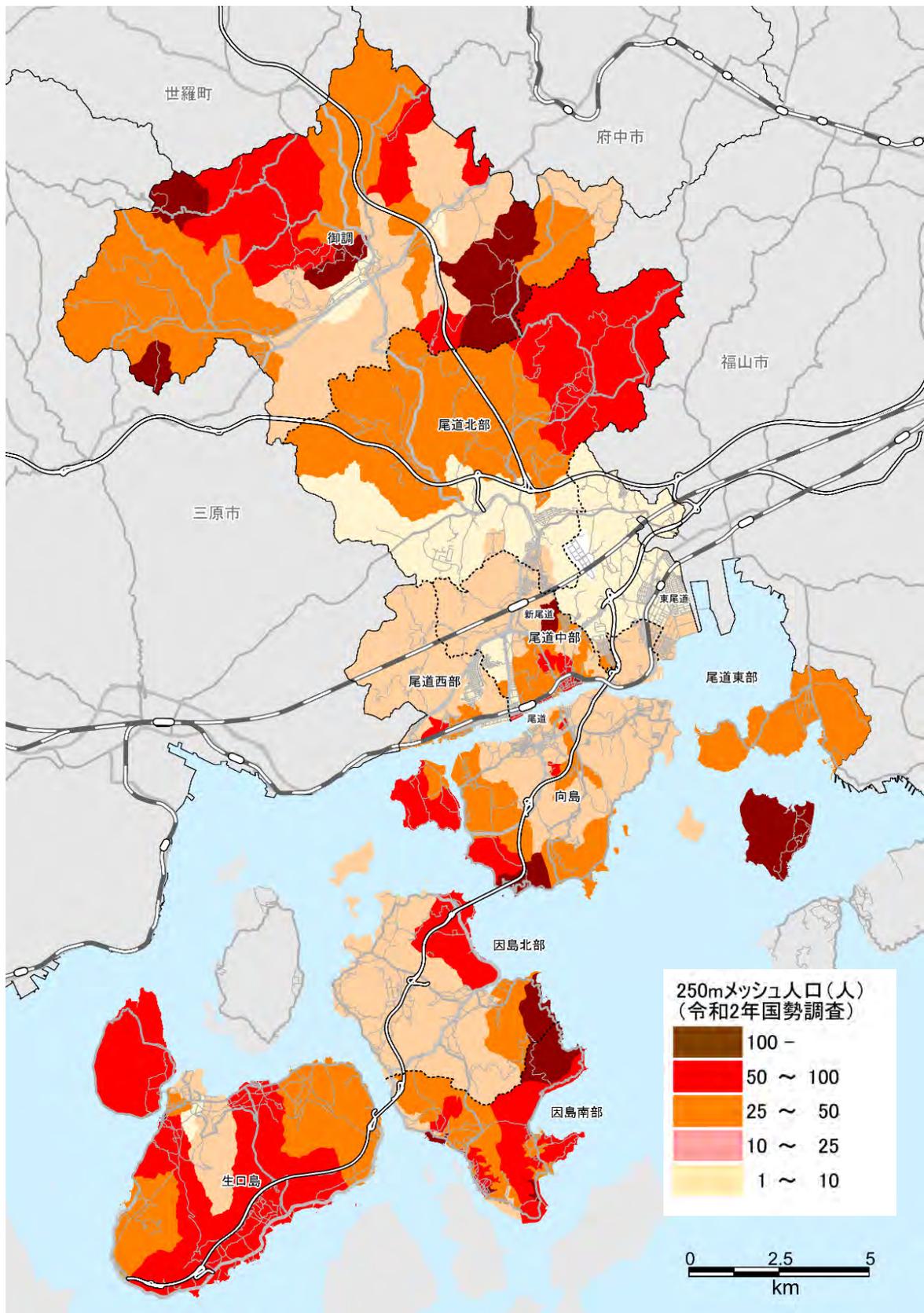
資料：国勢調査(平成2年～令和2年)

図3 本市の地域別の人口の推移



資料：国勢調査(平成2年～令和2年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計)

図4 本市の人口の推移と将来見通し



資料：国勢調査(令和2年)

図 5 65歳以上人口割合

2.1.3 施設の分布や人口流動の状況

尾道東部・中部・西部には医療機関や教育機関等が地域全体に立地している一方、それ以外の地域では特定の場所に集積する傾向にあります。

通勤通学は、いずれも福山市や三原市との結びつきが強いほか、通学では広島市や東広島市、岡山市、倉敷市など広域の移動も一定数みられます。

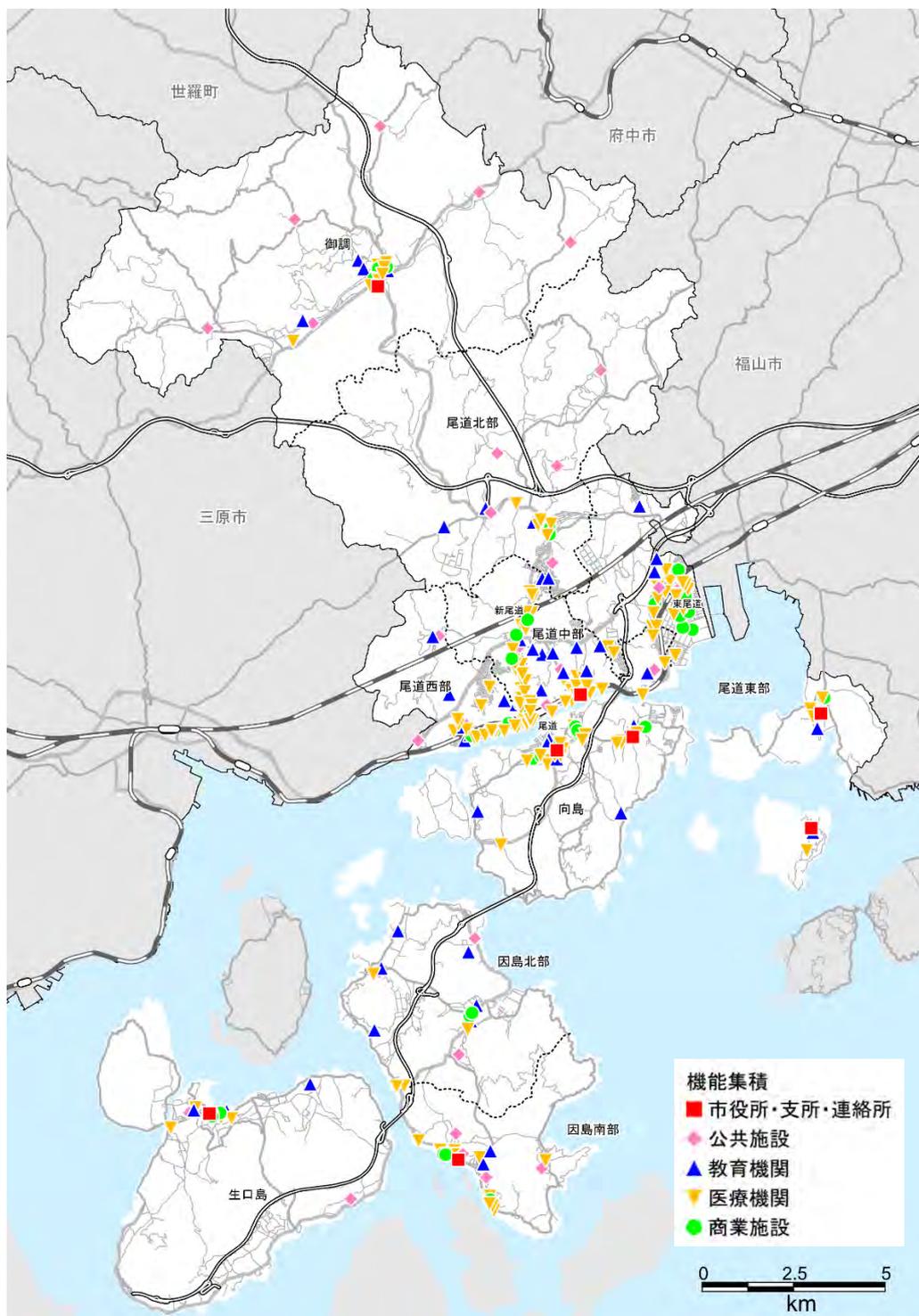


図 6 主要施設の分布

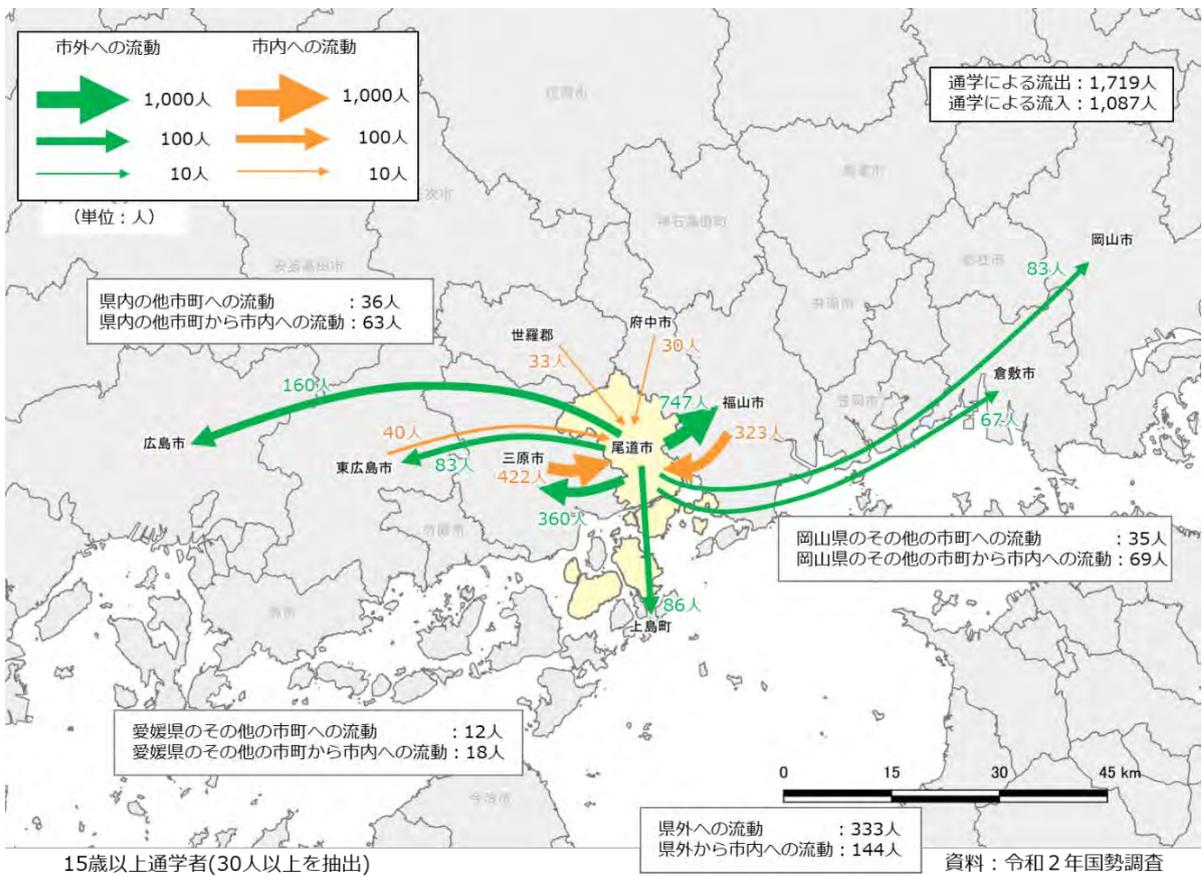
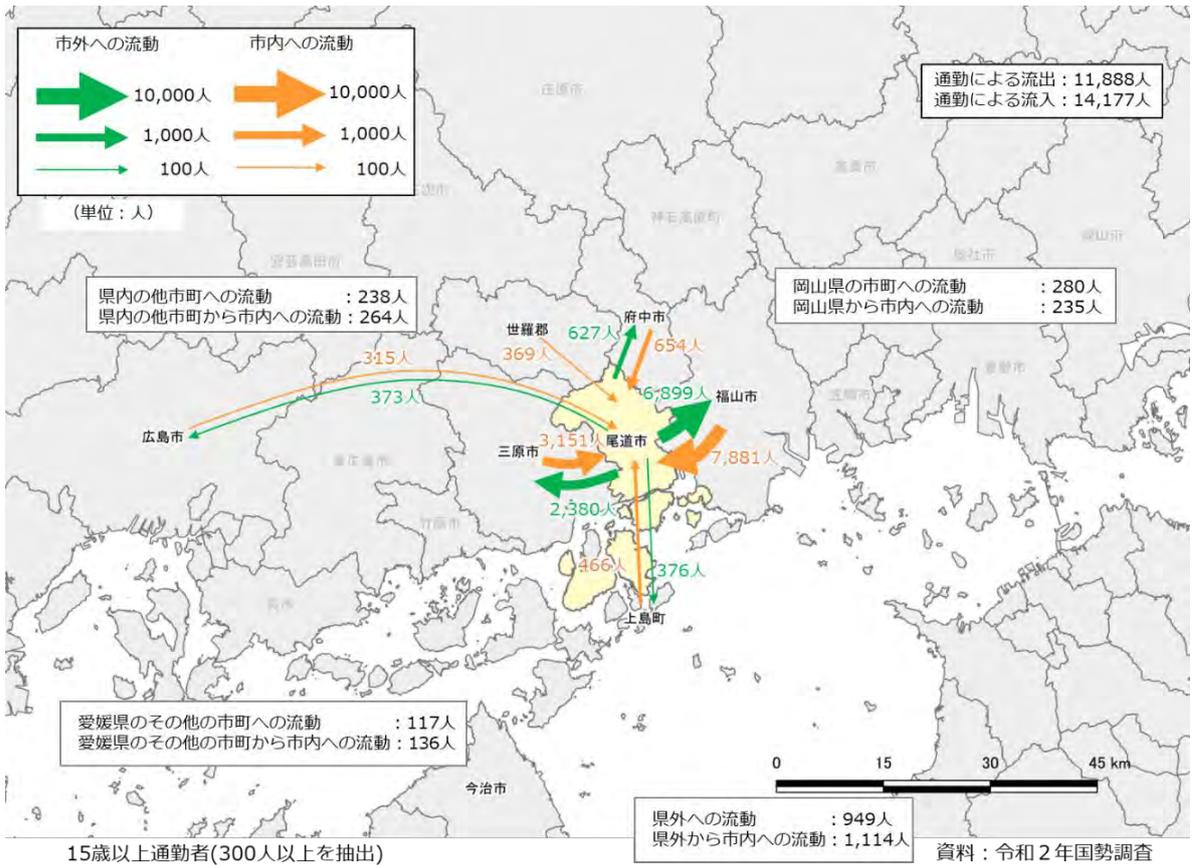
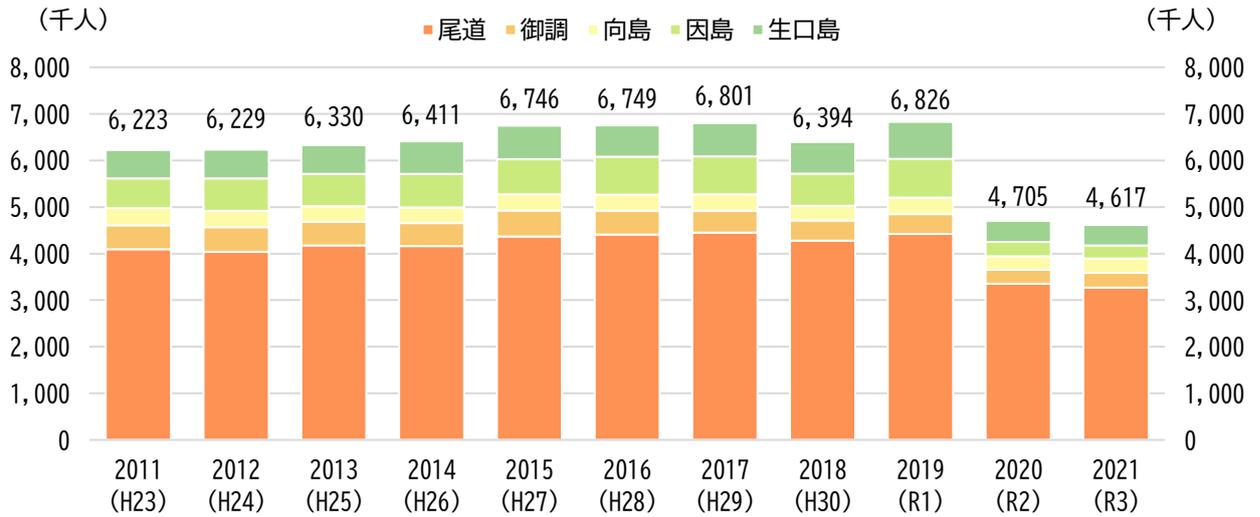


図 7 通勤・通学流動の状況

2.1.4 観光客の来訪状況

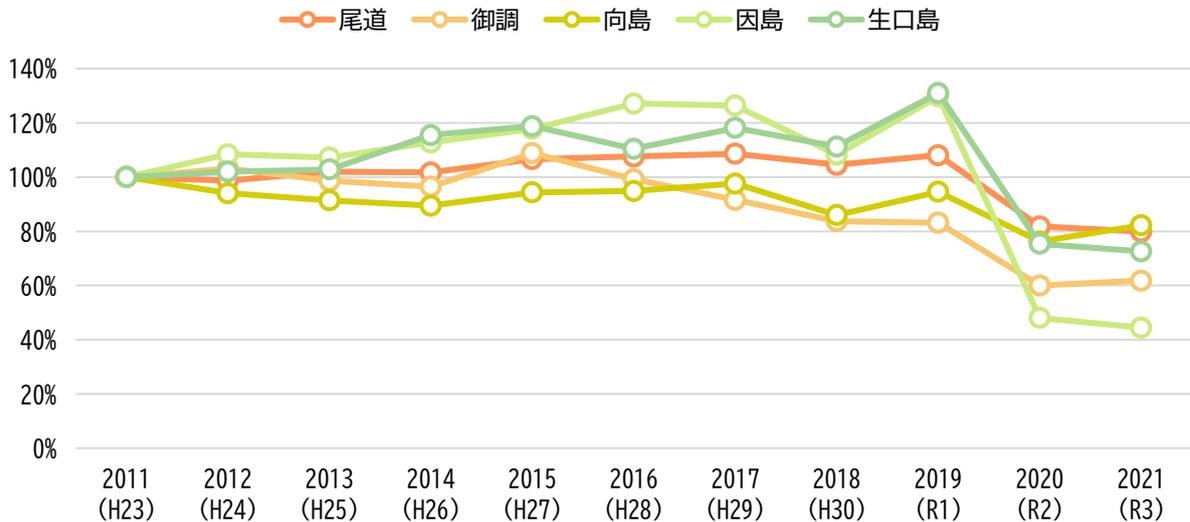
令和元年(2019年)まではゆるやかな増加傾向を示していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年(2020年)以降は大きく減少しています。

因島や生口島、尾道は平成23年(2011年)以降増加傾向でしたが、令和2年(2020年)から大きく減少しており、特に因島の落ち込みが顕著になっています。



資料：尾道市

図 8 本市における観光客数の推移



資料：尾道市

図 9 本市における観光客数の推移割合(平成23年(2011年)を100とした場合)

2.2 まちづくりの方向性

2.2.1 尾道市総合計画(後期基本計画)におけるまちづくりの方針

本市における最上位計画である「尾道市総合計画(後期基本計画)」では、市のまちづくりの考え方や将来像、公共交通に関する政策・施策について次のように定めています。

① 計画期間

令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)

② まちづくりの考え方を示すキャッチフレーズ

高める『尾道オリジナル』

③ 将来の都市像

元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる ～誇れるまち『尾道』～

| 基本的方向 | 政策目標 |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| 産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり | ① 活力ある産業が育つまち ② 活発な交流と賑わいのあるまち |
| 魅力ある人材が育ち、地域に愛着と誇りを持てるまちづくり | ③ 心豊かな人材を育むまち ④ 人と地域が支え合うまち |
| 誰もが安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり | ⑤ 市民生活を守る安全のまち ⑥ 安心な暮らしのあるまち |

④ 地域公共交通に関する政策

「政策目標5 市民生活を守る安全のまち」において、「施策目標2: 利用しやすい生活交通が確保されている」を実現するために次の指標が示されています。

| 指標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和8年度) |
|---|------------------|----------------|
| 市民満足度調査「公共交通機関(鉄道・バス・航路など)が利用しやすい」と感じる市民の割合 | 34.4% (令和3年度) | 45.0% |

⑤ 目標達成のための施策

<地域の実情や利用実態にあった交通手段の検討>

市民の生活に欠かすことのできない地域公共交通を維持・確保するため、効率的で持続可能な交通体系のあり方や、地域の実情や利用実態にあった移動手段を検討するとともに、デジタル技術を活用した新たな移動サービスの導入を促進することとしています。指標及び事業は次のとおりです。

| 指標名 | 基準値 (令和 2 年度) | 目標値 (令和 8 年度) | 対応する事業 |
|------------------------|------------------|------------------|---------------------|
| 離島及び交通空白地の 移動手段確保件数 | 5 件 | 維持 | 地域公共交通維持確保 の検討など |

<地域公共交通維持のための支援>

地域住民の暮らしを支える陸上交通や航路の維持・確保を図るとともに、安全で安心して利用できる環境を整備するため、必要な支援を行うこととしています。指標及び事業は次のとおりです。

| 指標名 | 基準値 (令和 2 年度) | 目標値 (令和 8 年度) | 対応する事業 |
|------------------------|------------------|------------------|---|
| 地域公共交通維持に 対する補助事業者数 | 11 事業者 | 維持 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島航路補助事業 ・ 生活航路維持確保対策事業 ・ 生活交通路線維持事業 など |

2.2.2 その他の関連計画の整理

地域公共交通計画の策定にあたり、次の関連計画との整合を図ることとします。

●第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画期間又は策定年度 令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)

公共交通に関連する
施策やその方向性

主要事業として地域公共交通の維持・確保を定めています。
・地域公共交通網形成計画の施策推進(地域公共交通協議会運営事業)
・地域公共交通に対する意識啓発、利便性向上の促進(移動手段の在り方の意識啓発)
・新たな交通サービスの推進(尾道版 MaaS 等の検証)

●尾道市都市計画マスタープラン

計画期間又は策定年度 平成30年(2018年)3月

公共交通に関連する
施策やその方向性

「都市づくりの基本方針」として、道路交通網の構築とともに地域公共交通の活性化を定めています。

●尾道市自転車活用推進計画

計画期間又は策定年度 令和元年度(2019年度)～令和2年度(2020年度)

公共交通に関連する
施策やその方向性

政策目標として、「自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり」「サイクルツーリズムによる活発な交流と賑わいのあるまち」等を掲げ、連携による利用環境整備を主要な取組としています。

●第2次尾道市環境基本計画

計画期間又は策定年度 平成29年度(2017年度)～令和8年度(2026年度)

公共交通に関連する
施策やその方向性

安全・安心な暮らしづくり(生活環境)において、公共交通に関する基本的な取組として「公共交通機関の利用促進」を掲げています。

●尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画

計画期間又は策定年度 令和3年(2021年)～令和5年(2023年)

公共交通に関連する
施策やその方向性

交通等に関する取組として、次を掲げています。
・高齢者が利用しやすい公共施設の整備(公共施設のバリアフリー化)
・高齢者が利用しやすい道路の整備(道路改修、日常生活の支障となる課題の解決に向けた取組を検討)
・高齢者が利用しやすい交通機関等移動手段の整備(交通手段確保と移動の円滑化)

●備後圏域都市計画マスタープラン

計画期間又は策定年度 令和3年(2021年)3月

公共交通に関連する
施策やその方向性

都市計画における目標として、交通体系の整備方針や道路の整備方針及び整備目標、鉄道の整備方針や湾岸の整備方針及び整備目標等を定めています。

2.3 尾道市地域公共交通網形成計画の評価、検証

前計画である「尾道市地域公共交通網形成計画」において設定されている目標と評価指標の達成状況、達成・未達成の要因を検証しました。検証結果は次のとおりです。

基本方針 1 多様な交通を組み合わせ、便利で効率的な地域公共交通網をつくる

| | | | |
|--------------------|---|-------------------|------------------------------------|
| 目標① | 利便性の高い地域公共交通網の構築 | 評価指標① | 路線バス・航路利用者の利用満足度 ※利用者アンケートにより把握 |
| 現況値(平成28年度) | 目標値(令和4年度) | 実績値(令和4年度) | 達成状況 |
| [路線バス] 34.2% | [路線バス] 40.0% | [路線バス] 42.5% | 達成 |
| [航路] 40.6% | [航路] 47.0% | [航路] 49.8% | |
| 要因検証 | 利用者にとっては計画期間内での取組(公共交通マップの配布、路線の見直し、GTFISデータの整備等)の成果が利用満足度の向上につながったものと考えられます。 | | |

| | | | |
|--------------------|--|-------------------|---|
| 目標② | 運行(運航)効率の向上 | 評価指標② | 収支率 30%未満の路線バス系統のうち、運行効率が向上した系統数 ※利用実績等のデータ整理により把握 |
| 現況値(平成28年度) | 目標値(令和4年度) | 実績値(令和4年度) | 達成状況 |
| 29系統 | 14系統 | 12系統※ | 未達成 |
| 要因検証 | 運行の効率化や路線の見直し等により、収支率 30%未満の路線は減少しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等による利用者数の減少と相まって目標値に届かなかったものと考えられます。 ※運行効率が向上した系統数 12系統 = 29系統(H28 収支率 30%未満) - 17系統(R3 収支率 30%未満) | | |

| | | | |
|-----|----------------------|-----------|-------------------------------------|
| 目標③ | 地域の実情に応じた 移動手段の確保 | 評価指標 ③ | 路線バス等の利用圏の人口割合 ※国勢調査等のデータ整理により把握 |
|-----|----------------------|-----------|-------------------------------------|

| | | | |
|---------------|--------------|--------------|------|
| 現況値(平成 28 年度) | 目標値(令和 4 年度) | 実績値(令和 4 年度) | 達成状況 |
| 84% | 87% | 88.5% | 達成 |

要因
検証

路線の見直しがなされている一方で、国勢調査の結果からバス停 400m 圏外の人口減少が大きいことでカバー率が引きあがっています。また、御調においては、みつぎ乗合タクシーの導入により地域全域に配車ができるようになったことから、全域をカバーできるものとして計算しているため、従来よりカバー率が大きく向上しています。

| | | | |
|-----|--------------|-----------|--|
| 目標④ | 各種交通の結節機能の向上 | 評価指標 ④ | 路線バス・航路利用者の他の 交通機関との乗り継ぎ満足度 ※利用者アンケートにより把握 |
|-----|--------------|-----------|--|

| | | | |
|---------------|--------------|--------------|------|
| 現況値(平成 28 年度) | 目標値(令和 4 年度) | 実績値(令和 4 年度) | 達成状況 |
| [路線バス] 15.3% | [路線バス] 18.0% | [路線バス] 27.1% | 達成 |
| [航路] 22.1% | [航路] 26.0% | [航路] 34.4% | |

要因
検証

利用者にとっては計画期間内での取組(路線の見直し、GTFS データの整備、バスロケーションシステムや IC カードの導入、待合所でのクーラー設置等)の成果や事業者の統合等により、乗り継ぎが分かりやすくなったり改善されたりしたことで、乗り継ぎ満足度の向上につながったものと考えられます。

基本方針 2 安全・安心で、利用しやすい・したくなる地域公共交通にする

| | | | |
|-----|-------------------------|-----------|---|
| 目標⑤ | 安全・安心で利用しやすい サービスの提供 | 評価指標 ⑤ | 地域公共交通機関を利用しや すいと感じる市民の割合 ※市民アンケートにより把握 |
|-----|-------------------------|-----------|---|

| | | | |
|---------------|--------------|--------------|------|
| 現況値(平成 28 年度) | 目標値(令和 4 年度) | 実績値(令和 4 年度) | 達成状況 |
| 39.1% | 45.0% | 37.5% | 未達成 |

要因
検証

新型コロナウイルス感染症の影響等により、安全・安心面で利用者が公共交通機関を利用することに不安を感じ、利用しやすいと回答している人が低下している可能性などが考えられます。

| | | | |
|-----|-------------|-----------|--|
| 目標⑥ | わかりやすい情報の提供 | 評価指標 ⑥ | 路線バス・航路利用者の情報提供に対する満足度 ※利用者アンケートにより把握 |
|-----|-------------|-----------|--|

| 現況値(平成 28 年度) | 目標値(令和 4 年度) | 実績値(令和 4 年度) | 達成状況 |
|---------------|--------------|--------------|------|
| [路線バス] 16.5% | [路線バス] 19.0% | [路線バス] 27.9% | 達成 |
| [航路] 24.0% | [航路] 28.0% | [航路] 31.5% | |

要因
検証 利用者にとっては計画期間内での取組(公共交通マップの配布、GTF5 データの整備、バスロケーションシステムの導入等)の成果や事業者の統合等により、路線が分かりやすくなったことで情報提供に対する満足度の向上につながったものと考えられます。

| | | | |
|-----|-------------------|-----------|------------------------------------|
| 目標⑦ | 新たな利用者を誘発するしかけづくり | 評価指標 ⑦ | 路線バスを全く利用しない市民の割合 ※市民アンケートにより把握 |
|-----|-------------------|-----------|------------------------------------|

| 現況値(平成 28 年度) | 目標値(令和 4 年度) | 実績値(令和 4 年度) | 達成状況 |
|---------------|--------------|--------------|------|
| 54.2% | 47.0% | 65.5% | 未達成 |

要因
検証 新型コロナウイルス感染症の影響等により、路線バスを利用する市民が平成 28 年度より減少していると考えられます。

| | | | |
|-----|----------------------|-----------|------------------------------------|
| 目標⑧ | 観光客・来訪者が移動しやすいサービス提供 | 評価指標 ⑧ | 観光目的の航路利用者の利用満足度 ※利用者アンケートにより把握 |
|-----|----------------------|-----------|------------------------------------|

| 現況値(平成 28 年度) | 目標値(令和 4 年度) | 実績値(令和 4 年度) | 達成状況 |
|---------------|--------------|--------------|------|
| 57.7% | 67.0% | 61.1% | 未達成 |

要因
検証 港内渡船や航路の再編、ダイヤ調整等を行った結果、わずかに利用満足度の向上がみられましたが、分かりにくさやキャッシュレス化への対応の遅れが課題として残っていることが、目標値に到達しなかった要因と考えられます。

基本方針 3 多様な関係者の連携・協働により地域公共交通を創り・守り・育てる

| | | | |
|-----|------------------|-----------|---------------------------------|
| 目標⑨ | 関係者の連携・協働のしくみづくり | 評価指標 ⑨ | 関係者の連携・協働による取組件数 ※データ整理により把握 |
|-----|------------------|-----------|---------------------------------|

| 現況値(平成 28 年度) | 目標値(令和 4 年度) | 実績値(令和 4 年度) | 達成状況 |
|---------------|--------------|--------------|------|
| - | 2 件 | 2 件 | 達成 |

要因
検証 「みつぎ乗合タクシーの運行」と「尾道市地域公共交通事業者 Web 合同説明会の開催」が該当します。